



〈目次〉			
湧湧(わくわく)レシートまつり	1	子育て支援センター7月の予定表	5
ハチの巣を見つけたときは		ベビーマッサージ&キッズマッサージ講座	6
家屋に関する届出	2	歯科健診・フッ素塗布を行います	
自動車運送業者支援給付金	3	遠軽分会第65回連合消防演習によるサイレン吹鳴	7
北見年金事務所 出張相談所		猟銃所持許可初心者講習会を開催します	
7月の当番病院	4	税金や公共料金の納期限を守りましょう	8
献血にご協力をお願いします		行政相談窓口 開設	

賞品総額500万円！湧湧レシートまつりを開催します
わくわく
 ㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町商工会では、新型コロナウイルスやエネルギー価格高騰などによる消費低迷に対する喚起対策のため、愛町購買事業として、お買い物をしたレシートを集めて応募する「湧湧レシートまつり」を開催します。

- 【内 容】 売出期間中に参加店でお買い物をして、異なる3店舗の1,000円以上のレシートを集めて応募すると「湧湧商品券」など総額500万円の豪華景品が当たります。
- 【参 加 店】 「愛町購買事業」と書かれたオレンジ色ののぼり旗またはステッカーが目印です。
- 【売出期間】 7月1日(土)～8月31日(木)
- 【問い合わせ先】 湧別町商工会 ☎2-2278
 ※詳しくは、7月1日の新聞折込チラシでお知らせします。

ハチの巣を見つけたときは
 ㊤住民税務課 住民生活G 2-5863



夏から秋にかけてハチの活動が活発になります。住宅の軒下や物置にハチの巣を見つけたときは、町がハチの巣を駆除しますので、㊤住民税務課へご連絡ください。

- 【注意事項】 ●巣を発見した場合は、なるべく近づかずハチを刺激しないようにしましょう。
- 巣の場所が分からないときは、駆除できない場合があります。
- 高所での作業や生活圏でない場所に作られた巣は、駆除しない場合があります。
- 土・日曜日と祝日は、駆除対応できない場合があります。

家屋に関する届け出を忘れずに！

㊦住民税務課 税務G 2-5863

住宅、物置、店舗、事務所、倉庫など家屋を新築、増改築、取り壊し、所有者の変更をしたときには、必ず届け出をしてください。

新築、増改築したときは…

地方税法により申告が義務付けられています。㊦住民税務課にご連絡ください。

固定資産税の課税の基礎となる評価額を算出するため、完成後に職員がお伺いして家屋調査をさせていただきます。なお、正当な事由がなく届け出をしなかった場合には、北海道税条例により10万円以下の過料に処されます。

一部または全部を取り壊したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：町に届け出がないと課税されます。

売買や相続、贈与などで所有者を変更したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：変更後の所有者が表題登記をするか、町への届け出が必要です。町に届け出がないと元の所有者に課税されます。登記した場合は町への届け出は不要です。

【届け出】届け出には図面などが必要となります。事前にお問い合わせください。

※新築、増改築、取り壊しなどが見受けられる場合は、届け出される前に電話などにより状況確認させていただくほか、家屋調査をさせていただく場合があります。

【問い合わせ先】登記申請の手続きは、釧路地方法務局北見支局（TEL 0157-23-6166）へお問い合わせください。

住まいの情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃借の利用希望者をつなげる「住まいの情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。

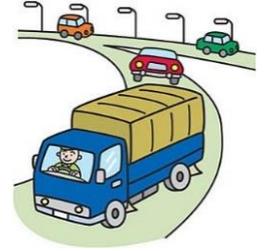


【問い合わせ先】㊦企画財政課未来づくりグループ（TEL 2-5862）

自動車運送事業者支援給付金を給付します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

エネルギー価格高騰の影響を受けている自動車運送事業者の皆さまを支援するため、自動車運送事業者支援給付金を給付します。



【給付額】 事業用自動車 1台につき5万円

【対象者】 国土交通大臣の許可を得て営業している自動車運送事業者

【給付要件】 次のすべてに該当する方。

- ①町内に事業所を有し、現に事業を営んでおり、今後も事業を継続する見込みの方
- ②町税および使用料などに滞納がない方
- ③湧別町暴力団排除条例に定める暴力団に関係していない方

【対象車両】 次のすべてに該当すること。

- ①道路運送車両法第2条第2項に定める自動車(被けん引車を除く)であること。
- ②道路運送法および貨物自動車運送事業法でいう事業用自動車(緑ナンバー、軽自動車の場合は黒ナンバーなど)であること。

【申請方法】 7月14日(金)までに㊤商工観光課へ書類を提出してください。
申請書は㊤商工観光課および町ホームページに備えてあります。



町ホームページ

北見年金事務所出張相談所を開設します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和しお客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
7月 6日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時 ~ 午後4時
8月 2日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時 ~ 午後5時
8月 3日(木)		午前 9時 ~ 午後2時30分
9月14日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時 ~ 午後4時

【電話予約申込先】 北見年金事務所お客様相談室 TEL0157-25-8703

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

7月の当番病院のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
7月 2日 (日)	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
7月 9日 (日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	曾我病院 (TEL2-2001)
7月16日 (日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
7月17日 (祝)		
7月23日 (日)	コスモクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽共立病院 (TEL0158-42-5215)
7月30日 (日)	はやかわクリニック (TEL0158-42-2700)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)

献血にご協力をお願いします

☎福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
7月10日 (月)	役場湧別庁舎 前	午前10時00分～11時20分
	えんゆう農業協同組合 本所 前	午後 0時50分～ 1時40分
	(株)渡辺興業 前	2時10分～ 2時40分
	曾我病院 前	3時10分～ 3時40分
	湧別町農業協同組合 芭露支所 前	4時20分～ 4時50分

【献血できない方】 新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。

- RNAワクチン : 接種後 48時間
- ノババックスワクチン : 接種後 24時間
- ウイルスベクターワクチン (アストラゼネカ製) : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

子育て支援センター7月の予定表を掲載します

(湧)健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や講座など、さまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1(土)		午前9時～午後5時
2(日)	閉館	
3(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
4(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
5(水)		午前9時～午後5時
6(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
7(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
8(土)		午前9時～午後5時
9(日)	閉館	
10(月)	乳幼児相談(上湧別コミュニティセンター) ※要申し込み 午前10時～12時00分	午前9時～午後5時
11(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 リーディング倶楽部たんぼぼ 読み聞かせ会 ※申し込み不要 午前11時～11時15分	午後1時～午後5時
12(水)	講座:ハッピーマッサージ&キッズマッサージ(湧別子育て支援センター)※要申し込み 午前10時～11時00分	午後1時～午後5時
13(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
14(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
15(土)		午前9時～午後5時
16(日)	閉館	
17(月)	閉館	
18(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
19(水)		午前9時～午後5時
20(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
21(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
22(土)		午前9時～午後5時
23(日)	閉館	
24(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
25(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
26(水)		午前9時～午後5時
27(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
28(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
29(土)		午前9時～午後5時
30(日)	閉館	
31(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時

※町内に実家があり、里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

※乳幼児相談や講座には申し込みのうえご利用ください。

★育児学級は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス(FAX5-2237)にてお申し込みください。

子育て支援センター「ベビーマッサージ&キッズマッサージ」講座

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターで「ベビーマッサージ&キッズマッサージ」講座を開催します。
赤ちゃんとのおスキンシップやコミュニケーションを図るベビーマッサージ。お子さんの成長を感じながら施すキッズマッサージ。マッサージで肌と肌を触れ合いながら親子の愛情を深めませんか。

【日 時】7月12日（水） 午前10時～11時

【場 所】湧別子育て支援センター（栄町）

【対 象】町内に居住する乳幼児とその保護者

【定 員】5組程度

【申込締切日】7月7日（金）

【申 込 先】湧別子育て支援センター ☎5-2432 FAX5-2237

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。
メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp



子育て支援センター
メールアドレス

歯科健診・フッ素塗布を行います

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳または歯が8本生えた頃から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される方は、☎健康こども課までお申し込みください。

【日程・会場】

月 日	受付時間	定員	会場	申込締切日
7月25日（火）	午後1時～1時30分	各日 5人程度	保健福祉センター （栄町）	7月18日（火）
8月22日（火）				8月15日（火）
9月26日（火）				9月19日（火）

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【方 法】フッ素塗布は歯ブラシ法で実施します。難しい場合は綿球法を行います。

【料 金】無料

【持 ち 物】●母子手帳 ●歯ブラシ ●問診票（申し込み後に郵送します）

【そ の 他】町のフッ素塗布は4カ月の間隔で塗布することを推奨しています。



遠軽分会第65回連合消防演習によりサイレンがなります

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338



- 【日 時】7月9日(日) 午前9時
 【会 場】佐呂間町体育館駐車場(佐呂間町字西富)
 【サイレン】全地区 午前8時にサイレンを吹鳴します。

猟銃所持許可初心者講習会を開催します

湧水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。

- 【日 時】8月25日(金) 午前9時30分
 【開催場所】北海道警察北見方面本部 3階303号会議室(北見市青葉町6番1号)
 【申込方法】8月15日(火)までに、北海道警察北見方面本部(TEL0157-24-0110)または遠軽警察署(TEL0158-42-0110)へお申し込みください。
 【補助制度】猟銃所持許可や狩猟免許の取得にかかる費用に対し、2分の1の額(上限あり)を補助しています。ただし条件がありますので、補助制度の詳細は湧水産林務課までお問い合わせください。

note

湧別町公式noteで

町の魅力を紹介しています。

一緒に発信しませんか?

誰でも好きな記事を見られるサイト「note(ノート)」に湧別町公式noteを開設し、町の風景や観光名所、産業など町の魅力を発信しています。

随時 寄稿記事を募集しておりますので、あなたが知ってる町の豆知識を教えてください。内容を確認し、noteにて紹介させていただきます。



フォロー、スキが
励みになります!



湧別町公式note

税金や公共料金の納期限を守りましょう

㊦住民税務課 税務G 2-5863

町が行っている公共サービスは、税金のほか、保険料、使用料など公共料金として町民の皆さんが納める貴重な財源によって継続的に提供されています。

しかし、納期限を守らずに滞納してしまうと、町の財政運営に支障を及ぼし住民サービスの低下を招くほか、納期限を守っている多くの町民の皆さんとの間で不公平が生じてしまいます。

このため、税金や公共料金を滞納された方には、督促手数料と延滞金もあわせて納めていただいています。

◆督促手数料

納期限を過ぎて一定期間内に納税されない方には、督促状が発行されます。督促状が発行されると督促手数料として1件につき100円が加算されます。

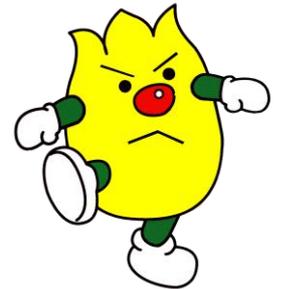
◆延滞金

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、次の割合で計算した額が加算されます。

滞納していた期間	納期限の翌日から	
	1カ月を経過する日まで	1カ月を経過する日以後
令和5年1月1日～12月31日	年2.4%	年8.7%

※年率は、毎年見直されます。

納期限内の納付が困難なときは、必ずご相談を！



り災や失業、事業の廃止などにより生活や経営が困窮しているなど、やむを得ない理由で納期限を守れない場合や納付が困難な場合は、徴収の猶予や分割納付のほか、延滞金の免除を適用できる場合があります。納期限を過ぎる前に、まずは役場の各担当までご相談ください。

相談がないまま、理由なく納付がない場合は、法令に基づき職場や金融機関などへの調査の後に、財産の差し押さえを行います。

行政相談窓口を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

国や北海道、市町村が行う仕事や手続き、サービスについて困っていることはありませんか。

国から委嘱されている行政相談員が行政相談所を開設し、皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守ります。一人で悩まず気軽に相談ください。

なお、相談される際のマスクの着用などは自己判断になります。

日時	場所	行政相談員
7月19日(水) 午後1時30分～3時30分	文化センターTOM (中湧別中町)	水野 豊さん